

## 1 級 実技（面接）試験実施概要

実技（面接）試験は、以下の実施方法により行われます。

1. 実施方法：ロールプレイ …… 30 分  
口頭試問 …… 10 分
2. 事例は、次頁の 3 ケースのうちから 1 ケースが出題されます。
3. 受検者は、民間の相談機関等において、キャリアコンサルティングの実践を行いながら、キャリアコンサルタントに対して事例指導の役割を担っていると仮定してロールプレイを行います。  
事例指導とは、相談者へのよりよい支援と、事例相談者のキャリアコンサルタントとしての成長を目的に、事例相談者の担当する事例を通して指導を行うものです。具体的には、相談者に対する面談過程、事例の見立てや対応の方針、組織への働きかけ、リファーマーやコンサルテーション、事例相談者に不足する態度、役割意識、知識やスキル等について、気づきを促し情報提供や助言を行うことです。
4. 事例相談者（キャリアコンサルタントの役割）は試験係員が担当します。
5. 最初に受検者（事例指導者）から自己紹介（ご自身の専門領域や理論的な立場などについて 1 分程度で説明）し、事例相談者に対し事例内容についての説明を求めてください。その後の事例指導の進め方は自由ですが、事例相談者との間に教育指導関係を築き、事例を通して事例相談者の問題を把握し、事例相談者への育成的な目標を設定するなど、具体的な指導を行うよう心がけてください。
6. 受検室にボールペンとメモ用紙を 1 枚準備します。受検中は自由に使用可能です。なお、ボールペン、メモ用紙は一切持ち出しできません。
7. ロールプレイ後、口頭試問を行います。  
口頭試問の例：  
① 今回のロールプレイを振り返って、ご自分の良かった点、改善したい点は何ですか。  
② この事例相談者の事例の進め方の問題は何かですか。  
③ 事例相談者の問題を事例相談者と共有するためにどのような働きかけをしましたか。
8. 合格基準は 100 点満点で 60 点以上の得点です。評価区分は基本的態度、関係構築力、問題把握力、具体的展開力の 4 区分です。なお、評価区分ごとに満点の 60%以上の得点（所要点）が必要です。
9. 厳正な採点を行うため、面接試験内容を録音します。受検者は受検に際し、資料等の持ち込み、録音は一切できません。なお、録音をしていた場合は失格となります。

厚生労働大臣指定試験機関  
特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会

〒105-0011 東京都港区芝公園 1 丁目 6 番 8 号泉芝公園ビル 5 階  
TEL 03-5402-4688